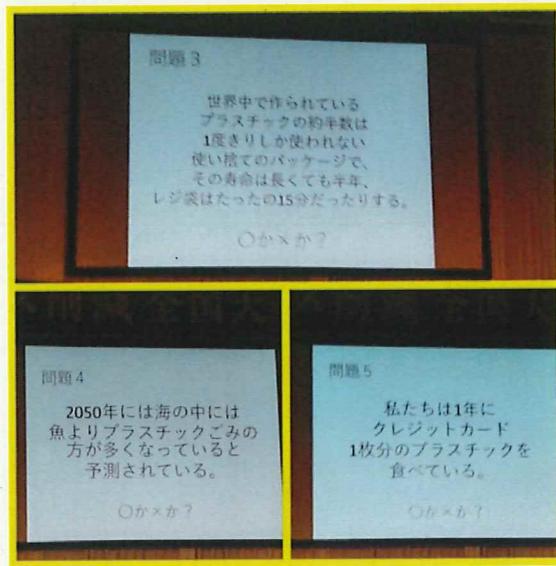


令和元年10月1日より、「食品ロス削減推進法」が施行された。大塚拓内閣府副大臣と、加藤鮎子環境大臣政務官が来賓祝辞を述べた。お二人の挨拶で紹介されたのが、法成立に多大な尽力をされた公明党の竹谷とし子参議院議員であった。食品ロス削減推進法は、全会一致で可決されたことからも、自治体において早急な取り組みが求められていることが分かる。

徳島県は、家庭における食品ロス量を計測したり、農家の規格外野菜を販売したり、県においては初となる「エシカル消費の条例」を制定していることからも分かるように、消費者、生産者、自治体の社会的な取り組みがすでに行われている。今大会において、そういう取り組みの詳細が報告されると思っていたが、教育現場における取組みの展示や、発表が行われた。小学校、中学校、高校、大学と、教育段階に応じた食品ロス、エシカル教育が行われていた。SDGsを学び、学校や個人ができる工夫や努力が実践されていた。上板町立高志小学校においては、食べ物ができるまでのストーリーを知り、生産から廃棄までの過程で環境負荷が少ないものを選び、使い暮らすことを学習していた。数年後に無駄のない社会を形成する大人として成長することを目標としている。

SDGsの12番目の目標である「食品ロス削減」をきっかけに、1人でも多くの市民に「持続可能な社会の構築」について知って頂く活動が必要である。本市は、平成30年より環境美化推進委員への講習、令和元年は福祉大会において啓発チラシを配布した。2050年には、地球が2つあっても足りない環境問題がここまで来ている。令和という新しい時代から、未来を担う子どもたちのために、自治体発信の積極的な取り組みを進めるため、あらゆる機会におい



左の右上：10月は乳がん早期発見推進月間なので、港にはためくピンクリボンフラッグ。
左の右下：ゆるキャラは、あらゆる場面で市民運動を応援。
右のクイズは、問題3と4は○。問題5は、1年ではなく、1週間で食べているが正解。